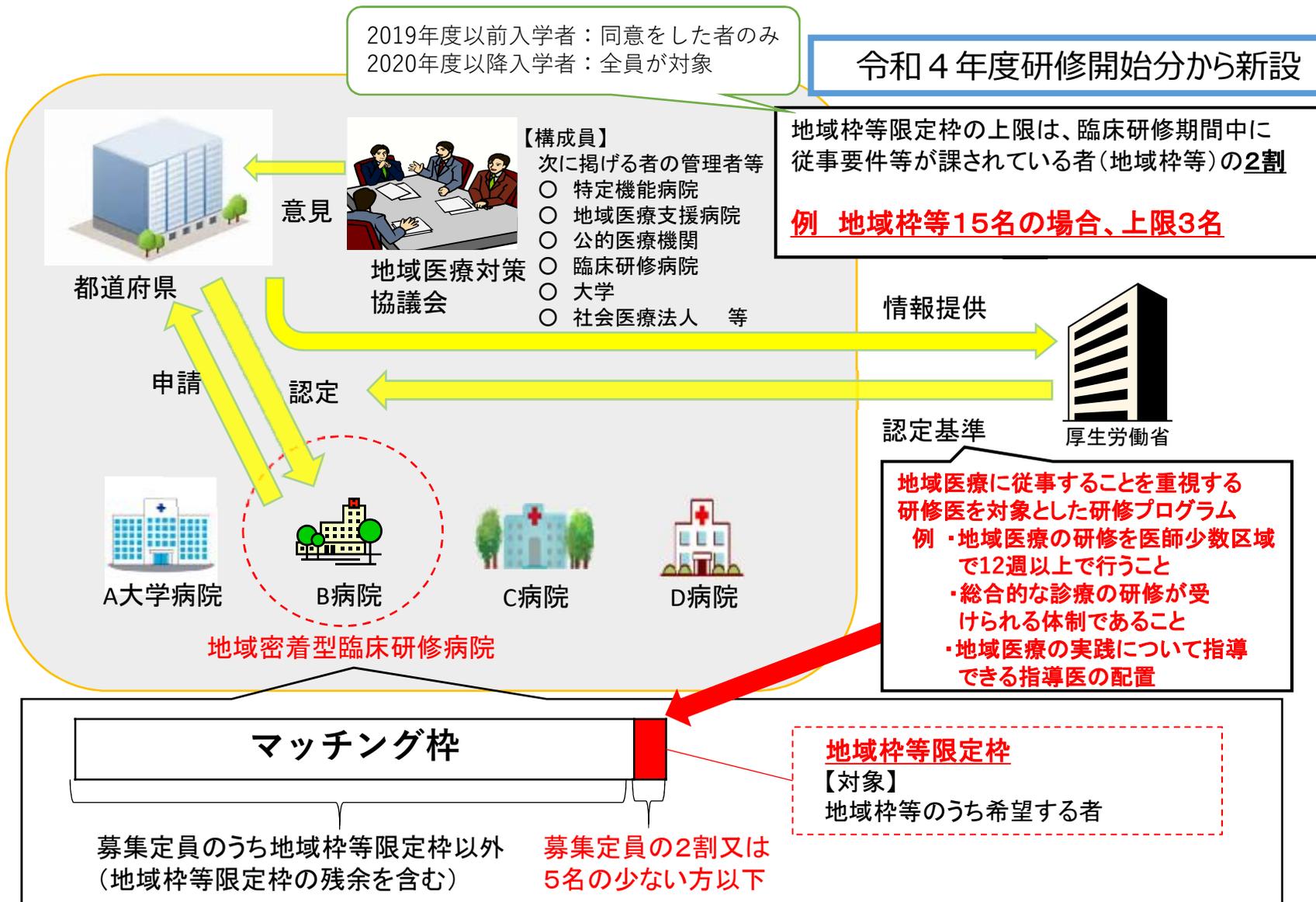
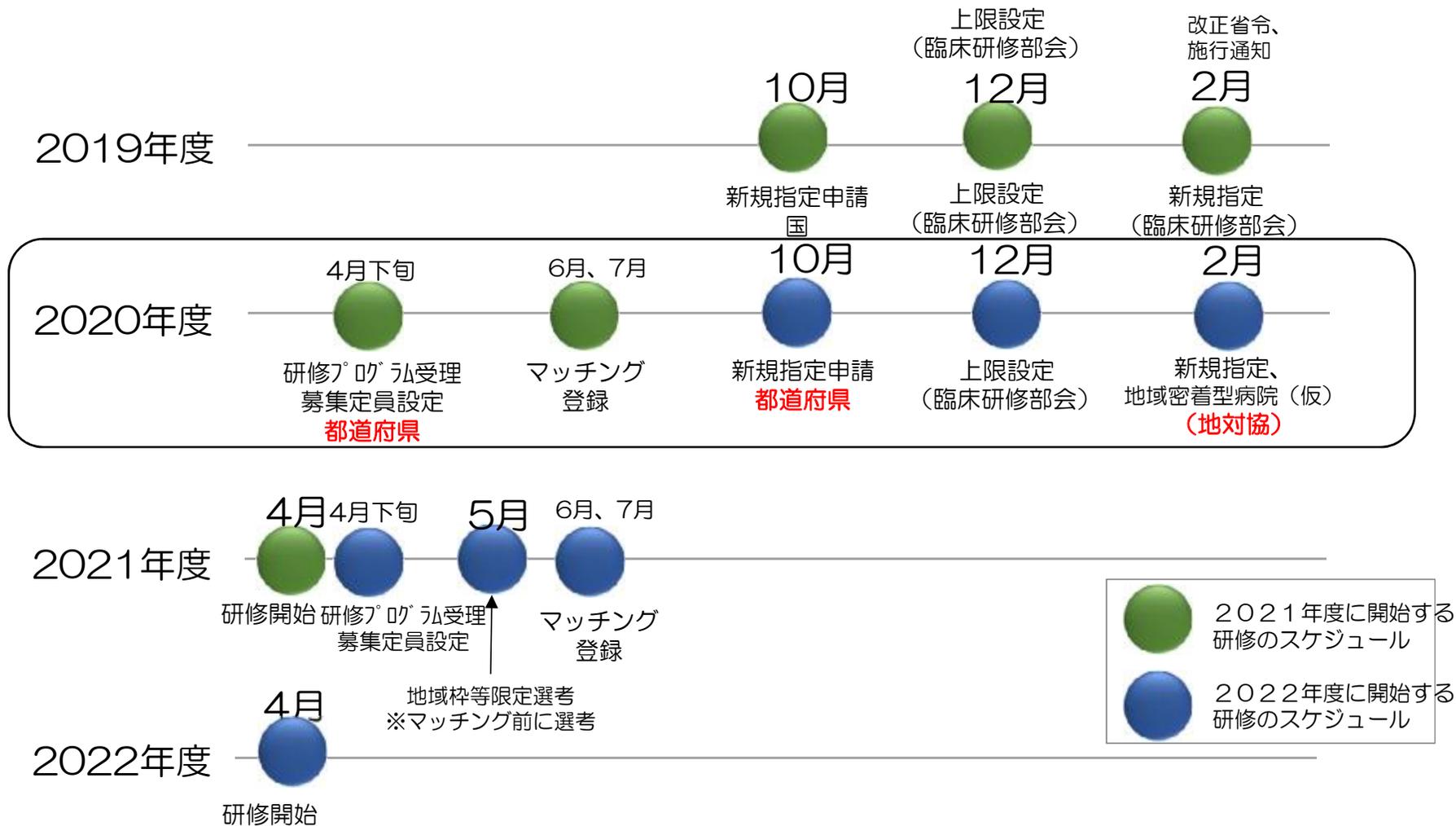


(参考) 地域密着型臨床研修病院における地域枠等限定選考

参考資料 3



(参考) 指定等権限の移譲に伴うスケジュール (イメージ)



(参考) 在学生のキャリア形成プログラムの選択について

【キャリア形成プログラム運用指針（厚生労働省通知）】

2019年度以前入学者：同意をした者のみ
2020年度以降入学者：全員が対象

キャリア形成プログラム対象者及びその適用

都道府県は、改正法の施行の際現に大学医学部に地域枠として入学し、修学資金を貸与されている者に対しては、改正法の趣旨を十分に説明し、キャリア形成プログラムを適用することについて本人の同意を得るよう努め、柔軟に対応することとする。

【2019年度キャリア形成プログラム】

地域医療重点コースを想定

太枠内：府優先マッチング

学生及び医師のうち新PGへ移行に同意した者に対して個別に作成する。

診療科（業務）の選択	設定コース	勤務病院の決定方法	指定診療業務	医師少数区域等での勤務	備考
産科・新生児科・救急 追加指定診療業務※	現行	府が関与しない (現行指定病院から選択)	5年間以上	任意	・府による医師派遣を受けない
	新キャリア形成PG①	府が派遣先を決定 (現行指定病院から選択)	5年間以上	4年間以上	・府による医師派遣を受ける ・医師少数区域等で勤務する ・指定診療業務に従事する
	新キャリア形成PG②	府が派遣先を決定 (派遣先リスト※を作成予定)	5年間以上	4年間以上	
上記以外	現行	府が関与しない (現行指定病院から選択)	なし	5年間以上	・府による医師派遣を受けない

《備考》

- 2020年度以降のキャリア形成PG策定時は、
⇒ 『医師少数区域等』を『医師偏在指標が全国平均を下回る二次医療圏』として策定。
- インセンティブの対象者の確定
⇒ 指定診療業務（産科・小児科・救急）コースを選択し、医師少数区域に4年間以上の医師派遣を受けることに同意した者。